

。 ✨ 第2回参加責任者説明会資料

講演会企画

目次

第1章 はじめに

はじめに	4
配布資料・提出物	4
スケジュール	5
各種申請の概要	6
申請が必要な行為一覧	7
施設名表記について	11

第2章 企画実施にあたって

一橋祭期間中の注意事項	14
自転車撤去について	16

第3章 講演会企画

最終確認書について	19
備品について	19
準備・当日について	21

講師の方の警備について	22
現金・現物援助制度について	22
代替購入制度について	24
公式ハッシュタグについて	26
学展について	26
第57回一橋祭アンケートのお願い	27

第4章 各種規定

人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について	29
迷惑・粗暴・セクハラ行為について	29
一橋祭の開催中止・縮小時における対応について	30
その他の規定	31
規定違反への措置	32

この資料の使い方

スマートフォン・パソコンでご覧の方

- 目次の項目をタップまたはクリックすると該当箇所へ移動できます。
- ページ左下の「目次に戻る」からいつでも目次ページに戻れます。

パソコンでご覧の方

- Ctrl+F（macの場合：command+F）で関連するキーワードを入力することで資料内検索ができます。
- 左上のボタンから、目次を常時表示できます。（Safariを除く）

第1章

はじめに



はじめに

いよいよ一橋祭まで残り1か月となりました。本年度も委員一丸となって、参加団体の皆さま、来場者の皆さまとともに最高の学園祭を創りたく存じます。最後までご協力のほど、よろしくお願いいたします。

配布資料・提出物

配布資料

- 最終確認書（全団体・事前共有）
- 避難経路（全団体・当日配布）

提出物

- 階段装飾（全団体）
- スポンサー導入に関する誓約書（該当団体・当日配布）
- チケット制導入に関する誓約書（該当団体・当日配布）
- 配布資料・スライド（該当団体）
- 一橋祭講演会企画ブックフェア用 掲示ビラ（該当団体）
- 各種申請（該当団体）

スケジュール

一橋祭当日までの流れについて、主要な日程を示しています。水色で示した日付は弊社主催のイベント、黄緑色で示した日付は手続きの締切日を表したものです。各種申請の概要（[p.6](#)）と併せてご覧ください。

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

▶ **10月12日(月)～10月16日(金) 第2回参加責任者説明会**

▶ 10月30日(金) 車両入構申請締切

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

▶ 11月13日(金) 各種申請締切

▶ 11月20日(金) 一橋祭準備日

▶ **11月21日(土)・22日(日)・23日(月・祝)**
一橋祭当日

▶ 11月24日(火) 一橋祭片付け日

各種申請の概要

参加手続きは全て参加団体向けWEB (<https://ikkyosai.com/participate/57/>) から行っていただきます。概要は下記の通りです。

手続き内容	対象	期間	手続き用のリンク
代替購入制度 (p.24)	希望団体 のみ	～10月17日(土)	https://forms.gle/7XSsXebo3nhBfLu77 ※学籍アカウント以外で回答
車両入構 (p.7)	該当団体 のみ	～10月30日(金)	https://forms.gle/44gMRuywbKhMkP236
ビラ・ポスター (p.9)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/r1J5ya8xaHvq2nUG8 ※学籍アカウント以外で回答
アンケート (p.9)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/GHTctBbXBYYuHCh86
学生会館利用 (p.9)	該当団体 のみ	～11月13日(金)	https://forms.gle/xq7NDrHcGktnDLZT8

※申請期日に遅刻した場合は申請内容を認めないことがあります。遅れる際は必ず担当（近藤： iks57th.sympo@gmail.com）まで事前にご連絡ください。

申請が必要な行為一覧

車両入構

準備日から最終日までの計4日間、来場者及び参加団体の皆さまの安全確保のため車両の入構を規制いたします。一橋祭に関する活動か否かに関わらずこの期間の自動車の入構には弊会への事前の申請が必要です。自動車で大学構内へ入構する場合は、**10月30日(金)まで**にこちらのフォーム（<https://forms.gle/44gMRuywbKhMkP236>）より必ず申請を行ってください。入構可能時間・場所については下記の一覧表をご覧ください。なお、こちらの申請は講師の方がお車で大学にお越しになるなど、参加団体の皆さま以外が車両で入構する場合にも必要です。

一橋祭期間中の自動車入構規制

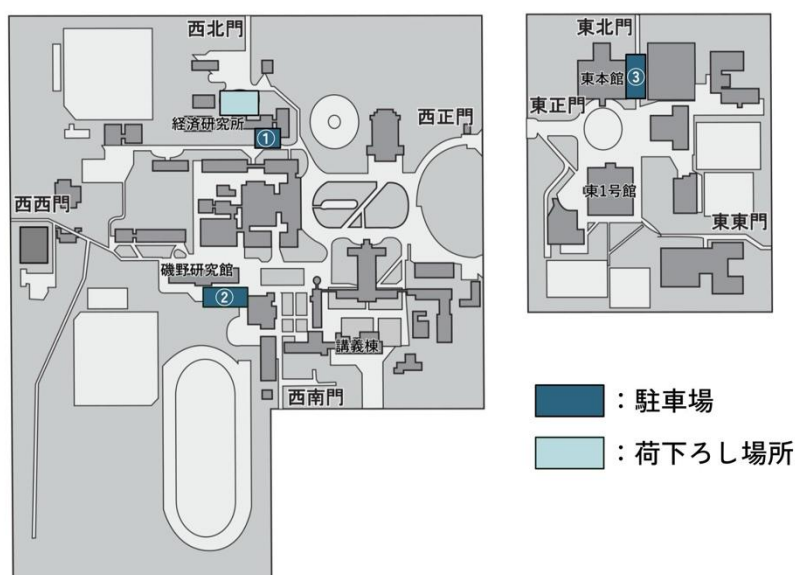
日時		西正門	西北門 西西門	西南門	東正門
20日(金) (準備日)	-23:59	○	×	×	○
21日(土) (初日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
22日(日) (中日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-20:30	×	○	×	○
	20:30-	○	×	×	○
23日(月・祝) (最終日)	-8:00	○	×	×	○
	8:00-9:00	○	○	×	○
	9:00-18:30	×	○	×	○
	18:30-	○	×	×	○

駐車場・荷下ろし場所の利用

車両入構をご希望の場合、駐車場または荷下ろし場所をご使用いただけます。それぞれの場所については下記の「駐車場・荷下ろし場所」をご確認ください。

区分	入退構門	用途	備考
駐車場	①経済研究所前 駐車場	長時間の滞在の 場合	駐車場①は駐車可能台数が少ないため西キャンパス入構の場合は <u>なるべく駐車場②をご利用ください。</u>
	②磯野研究館前 駐車場		
	③東本館横駐車場		
荷下ろし場所	西北門	模擬店で使用する食材の荷下ろし等、 <u>短時間の滞在の場合</u>	経済研究所に隣接しているため作業は静かに行ってください。

駐車場・荷下ろし場所



ビラ・ポスターの掲示・配布

企画の広報等でビラ・ポスターを使用する場合には、**印刷・配布前のデータを弊会へ事前に提出する**必要があります。一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合は、**11月13日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/r1J5ya8xaHvq2nUG8>) より必ず提出してください。

来場者へのアンケート

一橋祭期間中に来場者にアンケートを取る場合には、弊会への事前の申請が必要です。アンケートの実施を予定している場合は、**11月13日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/GHTctBbXBYuHCh86>) より必ず申請を行ってください。

学生会館の利用

一橋祭期間中に学生会館を利用する場合には、弊会への申請が必要です。**11月13日(金)まで**にこちらのフォーム (<https://forms.gle/xq7NDRhcGktnDLZT8>) より必ず申請を行ってください。

条件

一橋祭期間中の学生会館の利用については下記の条件を**全て**満たす必要があります。

- 委員の指示に従うこと
- 企画準備や片付けでの利用に留めること（着替えは禁止）
- 短時間の利用に留めること
- 不必要な出入りはしないこと
- 講義棟側入口の受付からのみ出入りすること
- 当日利用する際には「団体名・代表者名・入構人数・入構時間・退構時間」を受付にて記入し、弊会が事前発行する電子入構証と学生証を提示すること

メディア申請について

一橋祭では毎年一部のメディア（テレビ、新聞、雑誌、YouTube等）が取材に訪れます。混乱を避けるために弊会にて取材の実施可否の判断やメディア対応を行います。メディア対応に関しては下記の流れで対応するようお願いいたします。

事前にメディア取材の依頼を受けた場合

事前に企画取材の依頼を受けた場合、下記の手順で弊会までお手続きください。

1. 担当（吉田：iks57th.help@gmail.com）までその旨を連絡する
2. 弊会が発行した取材申請書をメディアに送付し、記入していただく
3. 取材申請書を担当（吉田）に提出する
4. 弊会からメディアに取材申請の結果を連絡する
5. 当日、メディアは西本部にて取材許可証を受け取ったうえで取材を行っていただく

事前に連絡がなく、当日にメディアが取材に来た場合

原則事前に取材を申し出るようになっていますが、当日メディアが突然取材に来た場合はすぐに取材を受けず、担当（吉田）までご連絡ください。

チケット制

一橋祭の企画においてチケット制を導入する場合、営利活動に当たりますので弊会への申請が必要です。申請いただいた団体には、第2回参加責任者説明会において「チケット制導入に関する誓約書」をご提出いただきます。

当日は、申請内容に沿って実施してください。申請されていない団体が弊会に無断でチケット制等の営利活動を行うこと、また申請内容と大きく異なる営利活動を行うことはできません。

スポンサー

一橋祭期間中にスポンサーの支援を受ける場合、弊会への申請が必要です。申請いただいた団体には、第2回参加責任者説明会において「スポンサー導入に関する誓約書」をご提出いただきます。

当日は、申請内容に沿って実施してください。申請されていない団体が弊会に無断でスポンサーの支援を受けること、また申請内容と大きく異なる支援を受けることはできません。

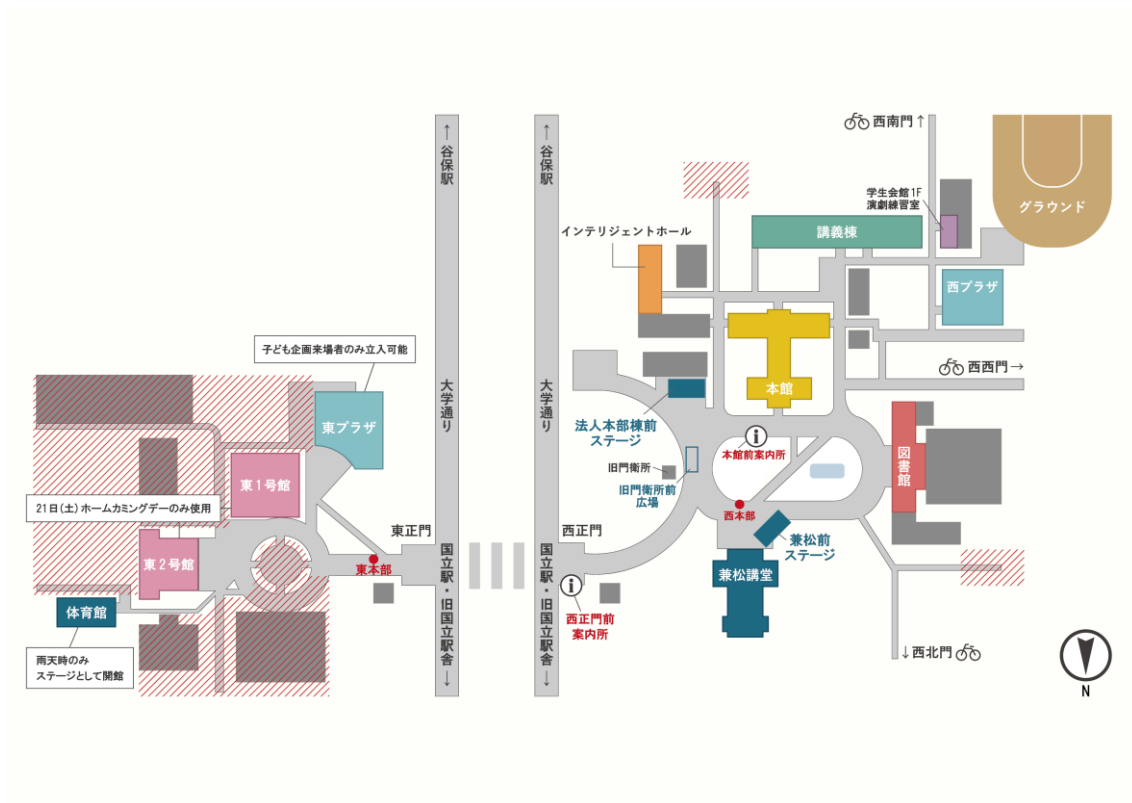
施設名表記について

来場者案内の円滑化のため、各種媒体における施設名は下記の表記に準じてください。

施設名（一橋祭における表記）	施設名（一橋祭では使用しない表記）
本館 ※教室名は「本館0F 00教室」と表記	西本館
講義棟 ※教室名は「講義棟0F 000教室」と表記	西講義棟 第一講義棟 第二講義棟
西プラザ	西生協 食堂 学食
インテリジェントホール	如水会百周年記念インテリジェントホール
グラウンド	陸上グラウンド 陸上競技場

キャンパスマップについて

弊会作成のキャンパスマップを掲載いたします。企画の広報等にぜひご活用ください。データはこちら (<https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/map.png>) よりダウンロード可能です。



第2章

企画実施にあたって



一橋祭期間中の注意事項

喫煙について

喫煙は法人本部棟横の喫煙所をご利用ください。指定された喫煙所を除き、キャンパス内は全面禁煙となっております。

酒類の扱いについて

開催区域内での飲酒、飲酒した状態での入構、酒類の販売及び持ち込みは禁止です。違反した際は企画中止や大学当局への通告、次年度以降の参加停止といった措置をとります。

各企画の撮影や録音、SNS等への投稿について

一橋祭に参加する団体のプライバシー・著作権・肖像権を保護するため、各企画の撮影や録音、SNS等への投稿を行う場合は必ずその団体の許可を取ってください。

一橋祭期間中のビラ・ポスターの配布・掲示について

一橋祭期間中にビラを配布・掲示する場合はフォームへの回答が必要となります。また、キャンパス内の景観保全並びに円滑な運営のため、一橋祭期間中のビラの配布・掲示につきまして、下記の規制を設けております。

ビラの配布について

一橋祭期間中にビラ配布を行う場合には、下記の点を厳守してください。

- 開催区域外ではビラ配布を行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- ビラの回収や適切な廃棄等キャンパス美化に努めること
- その他弊会が行う指示に従うこと

上記の点が守られない場合は、当該団体のビラの配布行為を禁止いたします。

ポスターの掲示について

一橋祭期間中に各企画の宣伝ポスターを構内に貼る際には、下記の点を厳守してください。

- 1つの掲示板に複数枚のポスターを貼らないこと
- ポスターは画鋏でしっかりと固定し、はみ出ないようにすること
- 施設保護のため、テープを用いて貼る場合は養生テープを用いること
- 他団体のポスター、弊会が制作する案内物の上に重ね貼りしないこと
- A3よりも大きいサイズのポスターを掲示板に貼らないこと

上記の点が守られていないポスターは弊会が回収いたします。ポスターの掲示状況がひどい場合は、お呼び出しして改善をお願いする場合があります。

その他宣伝行為について

一橋祭当日に企画の宣伝をする場合は、下記の点を遵守してください。

- 宣伝行為は声かけやビラ配布による宣伝に留めること
- 宣伝の際にメガホンを使用する場合は他の企画に十分配慮すること
- 割り当てられた企画時間及び企画場所以外でパフォーマンスを行わないこと
- 来場者の通行を妨げないこと
- 来場者に危害を加える恐れがある行為をしないこと
- 来場者が不快になる行為をしないこと
- 執拗な勧誘をしないこと
- 他団体の企画準備や発表を妨害しないこと
- その他弊会が行う指示に従うこと

上記の点が守られない場合は、当該団体の保証金の没収等の措置をとります。

列整備のお願い

弊会が人流整理を執り行ううえで、参加団体の皆さまにも来場者列の整備にご協力をお願いいたします。事前に委員より来場者列の流し方を指定された場合は、それに従って来場者の誘導をお願いいたします。また動線の確保のため、当日に企画備品等の配置並びに来場者列の流し方の変更をお願いする場合があります。

紛失・盗難について

紛失・盗難が発生した場合には、弊会は責任を負いかねますので、企画終了後は貴重品や持ち物を放置せずに持ち帰るようにしてください。また、来場者の荷物を預かる場合等は特にご注意ください。

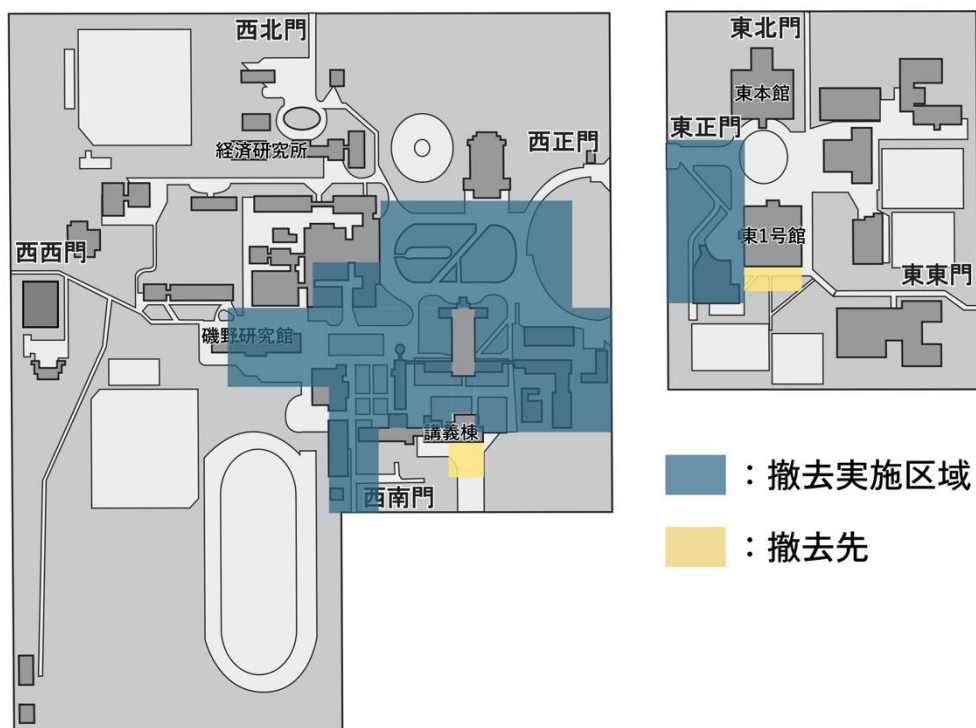
一般来場者とのトラブルについて

団体の皆さまと一般来場者との間でトラブルが発生した場合、弊会は責任を負いかねます。

自転車撤去について

一橋祭の準備・開催を円滑に行うため、11月19日(木)の19時から自転車の撤去を行います。恐れ入りますが、一橋祭準備日（11月20日(金)）から一橋祭最終日（11月23日(月・祝)）にかけて下記の地図の撤去実施区域に自転車を駐輪しないようお願いいたします。

区分	対象区域	撤去先
西キャンパス	- 兼松講堂周辺 - 図書館前 - 本館正面・本館掲示板付近 - 講義棟前 - 西プラザ前 - 学生会館前 - 法人本部棟裏	講義棟裏
東キャンパス	東正門から東プラザにかけて	東1号館裏



※その他、区域に含まれていない場所でも一橋祭の円滑な開催を妨げる場合は自転車を撤去させていただきます場合があります。

第3章

講演会企画



最終確認書について

最終確認書にて最終的な企画内容について記載しております。特に団体名・企画名等に間違いがないかご確認ください。

企画場所・控室タイムテーブルについて

第1回参加責任者説明会を受けて、企画場所・控室のタイムテーブルが確定いたしました。
当日は最終確認書に記載の準備時間・企画時間・片付け時間に従って企画場所・控室をご利用ください。これ以降の変更や中止は原則として受け付けられませんが、やむを得ない事情で変更や中止が生じた場合、またはその可能性がある場合、早急に担当（近藤）までご連絡ください。また、一橋祭当日までに企画場所の下見やリハーサルのために教室の使用を希望される場合は、担当（近藤）までご連絡ください。

備品について

貸し出し備品について

第2回参加責任者説明会にて備品の最終確認書をお配りします。貸し出す備品の種類及び数を記載しておりますので、よくご確認のうえ、一橋祭当日まで大切に保管してください。
一橋祭当日、講演会企画において使用する備品は、事前に企画教室に用意しますので、備品の受け取りにお越しいただく必要はありません。使用後も返却は必要ありませんので、企画教室にまとめて残置いただくようお願いします。

備品貸し出し・返却日時について

貸し出し・返却ともに団体によって日時が異なります。最終確認書の内容を必ずご確認ください。また、貸し出しの際には必ず最終確認書をお持ちください。
各団体の貸し出し日時を指定しますので、必ず時間内に取りに来るようお願いします。返却も、こちらが指定した日時に行ってください。詳しくは最終確認書をご覧ください。

備品貸し出し・返却場所について

使用する備品によって貸し出し場所が異なります。詳しくは最終確認書をご覧ください。貸し出し・返却場所については下記の地図の通りです。



注意事項

- 貸し出した備品に初期不良が見られた場合、受け取った当日中に担当（近藤）までお知らせください。期限を過ぎてからの初期不良の申請は認めません。
- 通常学生支援課が貸し出しを行っている本学備品は、一橋祭当日以外も一橋祭準備・片付けのため、テント・暗幕は10月13日(火)～12月4日(金)、その他備品は11月9日(月)～12月4日(金)にかけて、弊会が管理します。一橋祭の準備・片付け等の関係上貸し出しができない場合もありますので、この期間に本学備品の借用を希望する団体は担当（近藤）までご連絡ください。
- 返却の際に新たな破損・故障等を確認した場合には**故意・過失に関わらず**その備品を使用した団体に**弁償等の全ての責任を負っていただきます。**

準備・当日について

講演会企画 当日の手引きについて

一橋祭の準備日・当日・片付け日の流れや注意事項を「講演会企画 当日の手引き」にまとめ、11月上旬に共有します。事前に構成員の皆さまに共有のうえ、当日も確認できるようにしてください。また、参加団体向けWEB上にも同様のPDFを公開しますので、そちらからもご確認いただけます。

教室の使用について

建物への立ち入り可能時間は8:30～18:00となっておりますが、講演会企画は他企画が同一の教室で実施している場合がありますので、最終確認書に記載の準備時間・企画時間・片付け時間以外には教室に立ち入らないでください。

企画の開始・終了時間は厳守してください。また、遅くとも企画開始の10分前には来場者が教室に入場できるよう余裕を持って準備してください。企画の開始・終了に遅れが生じることが予想される場合、次の企画に影響を及ぼす可能性がありますので、担当（近藤）まですぐにご連絡ください。なお、教室内に置いてある備品は、企画に使用しない場合でも教室外には移動せず、端に寄せる等して保管してください。

企画内容について

事前に申請した企画内容から、無許可で大幅な変更を加えることは認められません。事前に提出していない配布資料やスライド、アンケートの使用も禁止となっております。

また、事前に弊会に申請せずにチケット制等の営利活動やビラの配布・掲示、アンケートの実施、並びにカンパ・募金活動を行わないでください。

片付けについて

片付けが完了したら、担当（近藤）による片付けチェックを受けていただきます。後日配布する「講演会企画 当日の手引き」記載の片付けチェックポイントをご参照ください。

当日発生したごみは、弊会が設置するごみ箱または集積センターにお持ちください。なお、企画に関係のないごみや過度な量のごみは受け取れません。弊会が閉鎖している大学常設のごみ箱には、ごみを捨てないでください。

講師の方の警備について

講師の方の警備等、一橋祭当日に不安なことがありましたら、お気軽に担当（近藤）までご相談ください。

現金・現物援助制度について

現物援助引き渡しについて

10月上旬に、現金・現物援助申請をされた団体に最終的に決定した援助内容を送信させていただきました。現物援助の引き渡しは下記の通り行います。現物援助を受ける団体の参加責任者の方は、忘れずにお越しください。メールに引き渡し希望日時をお伺いするフォームを添付しておりますので、ご都合のつく日時をご回答ください。都合が合わず、参加責任者がお越しになるのが難しい場合は担当（近藤）までご連絡ください。

引き渡しの日時について

原則、11月4日(水)・11日(水)・18日(水)の3日間で引き渡します。11月20日(金)は予備日です。

下記の日程で都合がつかない場合は担当（近藤）までご連絡ください。

- 11月4日(水)13:00~18:30
- 11月11日(水)13:00~18:30
- 11月18日(水)13:00~18:30
- 11月20日(金)12:30~18:30（一橋祭準備日、予備日）

※事前の連絡なく受け取りに来られない場合は、弊会で処分いたしますのでご了承ください。

引き渡し時に必要なもの

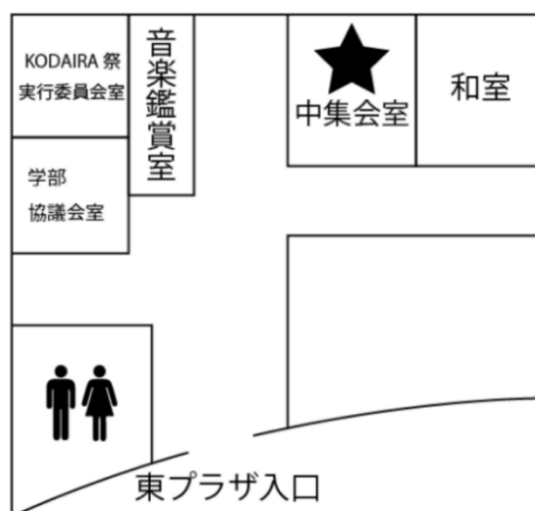
引き渡しに際しては現物援助引換証（メールにて送付）を持参するようお願いします。

※現物援助品を引き取るために十分な人数で来るようにしてください。

引き渡し場所

中集会室（東プラザ1F）にて引き渡しを行う予定です。詳細は後日担当（近藤）からご連絡いたします。

※下記の★の場所です。



現金援助引き渡しについて

現金援助引き渡しは12月以降に保証金返却と同時に行います。保証金の繰り越しを希望する団体におかれましては個別に対応のうえ、12月以降に担当（近藤）から現金をお渡しいたします。

引き渡し時に必要なもの

引き渡しに際して下記のものを持参するようお願いします。

- 現金援助引換証（メールにて送付）
- 現金援助の対象となる支出の領収書

※事前に、領収書を使途ごとに整理していただけると素早くお渡しできます。

※**領収書がない場合は現金をお渡しすることができません**ので、ご注意ください。

※講師謝礼等で領収書が受け取れない場合には事前にご連絡ください。

引き渡し場所

引き渡し場所につきましては事前に担当（近藤）よりご連絡いたします。

代替購入制度について

代替購入制度とは

一橋祭における企画の準備に要する時間的負担と金銭的負担を軽減するために、弊会が企画の実施に必要な物品を調達し、代金と物品を引き換える制度です。画用紙、養生テープ、企画場所となる教室及びテントの装飾等がご利用いただけます。ご利用いただける物品に関しては消耗品カタログ（https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/catalog_enjo.pdf）をご確認ください。ただし、**無償提供ではないことにご注意ください。**

代替購入制度の利用を希望する場合は、参加団体向けWEB上の代替購入申請フォーム（<https://forms.gle/VGGoD8dKGSG1BxUC6>）を**10月17日(土)まで**にご提出ください。

代替購入引き渡しについて

代替購入申請をされた団体に、代替購入引換証を送信させていただきます。代替購入の引き渡しは下記の通り行います。代替購入を利用する団体の参加責任者の方は、忘れずにお越しく下さい。メールに引き渡し希望日時をお伺いするフォームを添付しておりますので、ご都合のつく日時をご回答ください。都合が合わず、参加責任者がお越しになるのが難しい場合は担当（近藤）までご連絡ください。

引き渡しの日時について

原則、11月4日(水)・11日(水)・18日(水)の3日間で引き渡します。11月20日(金)は予備日です。

下記の日程で都合がつかない場合は担当（近藤）までご連絡ください。

- 11月4日(水)13:00~18:30
- 11月11日(水)13:00~18:30
- 11月18日(水)13:00~18:30
- 11月20日(金)12:30~18:30（一橋祭準備日、予備日）

※事前の連絡なく受け取りに来られない場合は、弊会で処分いたしますのでご了承ください。

ただし、その場合も代金をお支払いいただきます。

引き渡し時に必要なもの

引き渡しに際して下記のものを持参するようお願いします。

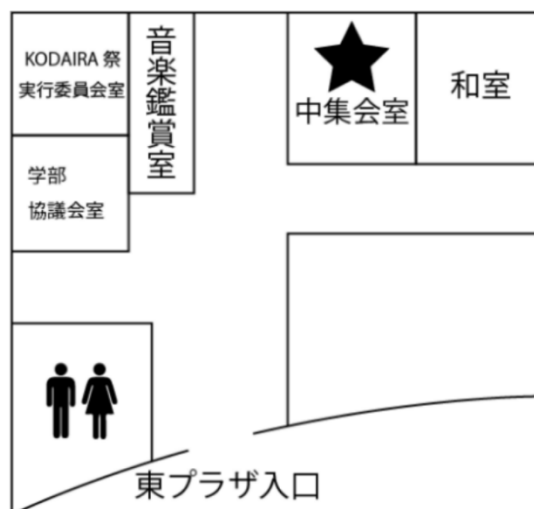
- 代金
- 代替購入引換証（事前にメールにて送付）

※代替購入品を引き取るために十分な人数で来るようにしてください。

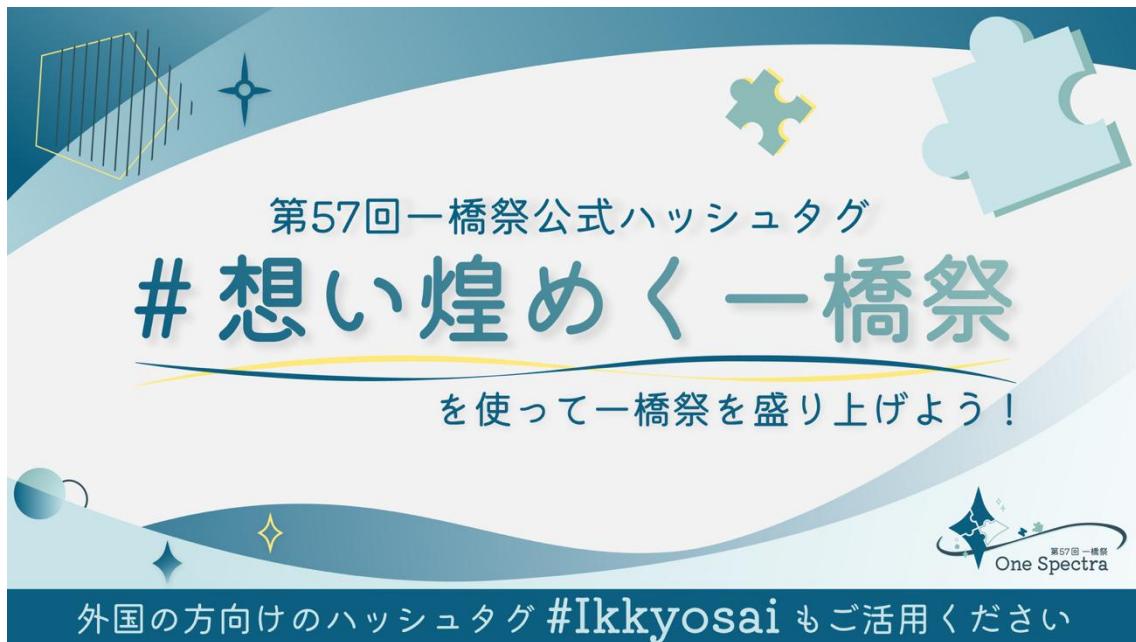
引き渡し場所

中集会室（東プラザ1F）にて引き渡しを行う予定です。詳細は後日担当（近藤）からご連絡いたします。

※下記の★の場所です。



公式ハッシュタグについて

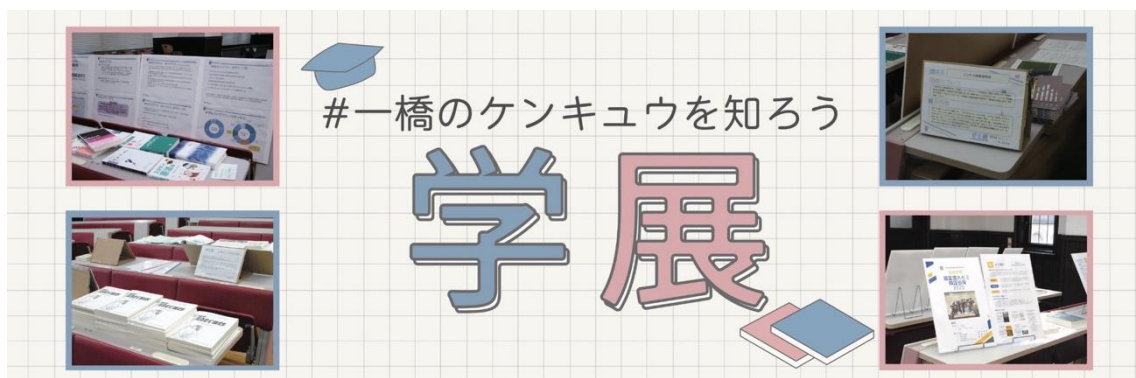


第57回一橋祭の公式ハッシュタグは「#想い煌めく一橋祭」に決定いたしました。SNS上で企画を宣伝する際にぜひご活用ください。

また、留学生をはじめとする外国の方向けのハッシュタグとして「#Ikkyosai」がございます。より幅広い層に企画を宣伝したい際にぜひご活用ください。

なお、これらのハッシュタグを使用した投稿は一橋祭公式Instagram・Xで積極的にいいね・リポスト等をいたします。

学展について



一橋祭当日に、ゼミや学術系団体の日頃の活動の成果物を弊会が取りまとめて教室に展示する

「学展」という企画を用意しております。講演会企画と併せてご参加いただけますので、ぜひご検討ください。詳細はこちら (https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/gakuten_intro.pdf) からご確認いただけます。

参加を希望される方は、10月31日(土)までに参加申し込みフォーム (<https://forms.gle/bGw1ScsqBXGwcjop9>) にご回答ください。

第57回一橋祭アンケートのお願い

一橋祭終了後、参加団体の皆さまを対象とした第57回一橋祭アンケートを参加団体向けWEB上で実施いたします。収支報告等も含まれますので、必ずご提出ください。なお、皆さまの回答は来年以降の一橋祭をより良いものとするために活用させていただきますので、忌憚なくご意見をいただけますと幸いです。

第4章

各種規定



人権及び多様性の保護、政治・宗教活動について

弊会は、一橋祭において全ての人に対して精神、肉体的な苦痛もしくは困惑を与えるような企画や、全ての人の人権及び多様性を否定、差別をする企画の実施を認めておりません。そのため、政治・宗教活動にも一定の制限を設けております。企画実施のうえで下記の点の遵守をお願いいたします。

- 人権及び人の多様性を侵害せず、また侵害する可能性のある行為を行わないこと
- 企画の参加資格を一橋大学の全ての学生に与えること
- 企画詳細を期日までに必ず弊会に提出すること
- 一橋大学の定めるハラスメント防止ガイドラインに抵触しないこと
- 政治団体や宗教の広報活動、特定の主義・思想に関するプロパガンダ、誹謗中傷を行わないこと
- 偶像等の設置（政治・宗教に関するビデオ放映等も含む）を行わないこと

※参加申し込みでご提出いただいた企画内容に問題がありましたら、さらに詳細な企画書の作成や企画内容の変更をお願いすることがあります。それに従っていただけない際は、企画の実施を認めない場合があります。

※企画に安全面で問題が発生する可能性があるとして弊会が判断した場合、事前に企画に関して安全性向上の要求や委員の常駐、巡回強化といった対応を講じることがあります。

※上記に反する活動が見られた場合、弊会の判断で企画を強制的に中止することがあります。

迷惑・粗暴・セクハラ行為について

全ての方に一橋祭をお楽しみいただくため、弊会では下記の行為を迷惑・粗暴・セクハラ行為と定め規制しております。企画関係者の皆さまは下記の行為はご遠慮ください。

迷惑行為について

下記に該当する場合、当該行為を迷惑行為とみなし、禁止いたします。

- 弊会が定め、公表した各種規定に反した場合
- 弊会が公序良俗に反すると認めた場合

- 入場券等の不当な売買行為をはたらいた場合
- 押売行為・不当な客引きを行った場合（執拗な配布活動を含む）
- 上記のほかに弊会が迷惑行為と判断した場合

粗暴行為について

下記に該当する場合、当該行為を粗暴行為とみなし、禁止いたします。

- 使用時間の内外を問わず、むやみに企画実施場所に入る等して企画準備・進行を妨害した場合
- 多くの人が集まり、混雑している場所において正当な理由もなく人を押しのける、物を投げる等して、その場所における混乱を誘発するような行為を行った場合
- 著しく来場者の通行を妨げた場合
- 来場者、企画スタッフ等周囲の人を負傷させた場合
- 借用期間中、弊会が貸し出す備品・施設に破損・故障・紛失等の不備があった場合
- 上記のほかに弊会が粗暴行為と判断した場合

セクハラ行為について

下記に該当する場合、当該行為をセクハラ行為とみなし、禁止いたします。

- 性的言動もしくは性器・性行為を連想させるような演技もしくは演出によって他者に肉体的・精神的な苦痛や困惑、不快感等を与えた場合
- 全裸になる、または下半身を露出した場合
- 卑猥なイラストや言葉を掲載したビラや配布物を掲示、配布した場合
- 多くの来場者や大学関係者から苦情を受けた場合
- 上記のほかに弊会がセクハラ行為と判断した場合

一橋祭の開催中止・縮小時における対応について

天災地変、感染症の拡大、その他弊会の責に帰すことのできない事由（または客観的に不可抗力と認められる事由）により、本年度の一橋祭が開催中止、またはオンライン開催等へ規模縮

小となった場合、下記の通り対応いたします。

参加金の取り扱いについて

既にお支払いいただいた参加金（4,000円）の返金はいたしかねます。何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

団体側で生じた損失の免責について

開催中止または規模縮小に伴い、各参加団体において生じた損害や損失について、弊会による補填・賠償は一切行いません。

対象となる損失の例

- 出店のために仕入れた食材・資材の費用
- 独自に手配された備品やレンタカー等のキャンセル料
- その他、企画の準備・実施にあたって団体側で発生した一切の費用

各団体の個別のご契約や仕入れに関しては弊会の管理が及ばないため、不測のリスクをあらかじめ考慮のうえ、各自の責任において企画の準備を進めていただきますようお願いいたします。

その他の規定

下記の事項を遵守してください。

- 関係法令を遵守すること
- 弊会より指示があった場合は、速やかに指示に従うこと
- 各種申請は期日までに行い、遅れる場合は必ず担当（近藤）まで連絡すること
- 弊会に虚偽の申告をせず、申請内容に変更が生じた場合は速やかに担当（近藤）まで連絡すること
- 企画内容の変更・企画中止の際は、わかり次第すぐに担当（近藤）まで連絡すること
- 一橋祭期間中は弊会に報告した通り企画を行うこと
- 署名活動、個人情報の収集等を弊会の許可なく行わないこと

- 著作権・肖像権には最大限配慮すること
- 準備日から一橋祭翌日までに行われる大学・大学院での全ての授業及び研究を妨害しないこと

規定違反への措置

弊会は大学当局から一橋祭期間中のキャンパスの管理権を委任されているため、一橋祭期間中に こちら (https://ikkyosai.com/participate/57/pdf/guidance_gl_sympo.pdf) に記載されている規定に違反があった場合、内容に応じて下記の措置をとります。

- 違反行為への注意勧告
- 違反物の没収
- 保証金の没収
- 故意または過失による損害に対する修理または弁償の請求
- 企画の中断及び中止
- 次年度以降の参加停止
- 大学当局への通告

講演会企画窓口 近藤颯空

連絡先：iks57th.sympo@gmail.com